

3DCADによるものづくり技能者養成講座開催業務委託仕様書

1 業務の目的

地域求職者を対象に、製造業における設計に必要な技能である3DCADの基本的な知識を習得するための講座を開催し、ものづくりの現場で即戦力となる人材を育成する。

2 講座開催日程

2019年6月13日～2019年8月8日のうち、平日の40日間で、時間は9:00～17:00のうちの6時間とする。(昼休憩の1時間は除く)

3 講座内容

次の内容で実施すること。

日程	時間数	内容
1～3日目	18h	機械製図の基礎
4～5日目	12h	パソコン操作
6～15日目	60h	2DCADによる製図実習
16～40日目	150h	3DCADによる製図実習

※各開催日ごとの内容については、時間数が変わらなければ組み替え可。

4 講座会場

呉市内にあるJRの駅から1.5km以内の会場を確保すること。

講座は、原則として1つの部屋で行うこと。やむを得ず複数に分かれる場合は、各部屋に講師及び補助講師を配置すること。

5 講座時間

1日6時間

6 講師

CADによる設計業務の経験年数が5年以上あるなど、講師として十分な技能と経験を有する者であること。そのほか同等の経験を有する補助講師を1名以上つけること。

7 受講対象者

- (1) 呉市内に在住の求職者または創業希望者
- (2) 呉市外に在住で呉市内への就職または創業希望者

※学生は除く

8 受講者数

15人

9 使用機器等

講座で使用するパソコンを受講者の人数分用意すること。また講座に必要なソフト、その他周辺機器等についても受託者が用意すること。

なお、パソコン等の機器は、受託者が自社で所有する機器を用いること。
(リース物品の使用は不可)

10 テキスト

講座の内容に即したテキストを用意し、受講者全員に配付すること。

11 講座の運営（役割）

項目	受託者	委託者
受講者の募集		○
受講申込の受付・受講者の決定		○
欠席の連絡		○
受講者名簿・出席簿の作成		○
教材の準備	○	
講座会場の設営	○	
出席状況の確認	○	
講座の実施	○	
完了報告の提出	○	

12 その他

- (1) 受託者は、本業務の実施に当たり、委託者と適宜協議を行うなど、十分に調整して行うとともに、委託者の指示及び監督を受けなければならない。
- (2) 受講者の募集は委託者が行うが、受託者においても受講者の募集に関する広報を積極的に行うこと。
- (3) 受託者は、本業務の実施にかかる経理を本業務以外の経理と分けて処理すること。
- (4) 打ち合わせの必要が生じた場合、受託者は、委託者の求めに即時に対応すること。
- (5) 契約の締結、業務委託の履行に関して必要な費用は、特段の定めのない限り、すべて受託者の負担とする。
- (6) 業務委託の実施に関して知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。
- (7) この業務委託の実施にあたって疑義が生じた場合には、委託者と受託者が協議して定めるものとする。